

施策	令和5年度の主な施策	進捗状況・実績	次年度取組	今後の方向性
<p>1 手話の普及</p> <p>(1) 県民への手話の講習等を拡充し、手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進</p> <p>(2) 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進（再掲）</p> <p>(3) 各種広報を充実し、手話の普及啓発を推進</p>	<p>○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催</p> <p>○ 高校・大学生向けの取組等、若い世代への働きかけ</p> <p>○ 企業等を対象としたコミュニケーション支援の実施</p> <p>（再掲のため略）</p> <p>○ 手話推進計画リーフレットの配布</p> <p>○ 県の広報媒体を活用した普及の実施</p>	<p>○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催 （9市町村16回（2月末時点））</p> <p>○ 手話普及推進イベントの開催 日時：令和5年11月26日（日） 場所：アリオ橋本 延べ約2,500人が参加</p> <p>○ 県内大学への手話講習会の案内</p> <p>○ 企業向けの手話講習会開催 ○ 企業向けコミュニケーション支援研修について、企業からの相談に対応した（19件） ○ 民間企業と聴覚障がいに関する懇談を実施（8企業）</p> <p>（同左）</p> <p>○ （一部新）条例の改正概要チラシを作成し、手話推進計画リーフレットと併せて手話イベントや手話講習会等で配布するとともに手話動画も作成し、条例や計画について周知</p> <p>○ 手話言語の国際デーに合わせて、手話のPRのため、県庁のライトアップ等を実施（9月） （県のほか、15市4町でライトアップや手話に関する講演会等を開催）</p>	<p>○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催</p> <p>○ 手話普及推進イベントの開催 日時：令和6年11月23日（土）（予定） 場所：アリオ橋本</p> <p>○ 県内大学への手話講習会の案内</p> <p>○ （新）デフリンピックの機運醸成に併せてろう者に対する理解促進の取組 ・デフリンピック選手等の出演する動画の作成 ・YouTube インストリーム広告やトレインビジョン、手話講習会、イベント等で動画を活用した周知を行う。</p> <p>○ 企業向けの手話講習会開催（地域福祉課から神聴協への委託） ○ 民間企業と聴覚障がいに関する懇談実施</p> <p>（同左）</p> <p>○ 条例の改正概要チラシを手話推進計画リーフレットと併せて手話イベントや手話講習会で配布するとともに、手話動画も活用し、条例や計画について周知</p> <p>○ 手話言語の国際デーに合わせて、手話のPRのため、県庁のライトアップ等を実施（9月）</p>	<p>・市町村との連携した開催が増えてきており、引き続き市町村での手話講習会の開催に向けて働きかける。</p> <p>・小規模のイベントであっても、手話講習会などの実施が図られるよう働きかけていく。</p> <p>・オンラインで開催されるイベントへの参加も検討する。</p> <p>・デフリンピックに併せて作成する動画の周知を行いつつ手話講習会を案内する等、案内方法を工夫し取り組んでいく。</p> <p>・デフリンピックが近いことから機運醸成と併せ日頃手話等に触れる機会が少ない層へ働きかけていく。</p> <p>・企業向けコミュニケーション支援研修の周知等、研修依頼の増に取組むとともに、企業からの求めに応じ懇談や相談対応等により企業における手話や聴覚障がいの理解促進に取り組む。</p> <p>（同左）</p> <p>・引き続き県ホームページや県のたよりの各イベントの紹介、手話推進計画リーフレットや条例改正概要の手話講習会やイベント等での配布など、動画での紹介も含めた各広報媒体を活用した取組を進める。</p> <p>・既存の方法以外の周知手段について検討する。</p>

		○ ICTを活用した周知手段の検討・実施	○ 上記ライトアップに合わせて、県のたよりや SNS 等で周知 ○ 県庁内に手話関連パネルを展示 ○ (新) カナフルTV・KANAGAWA Muffin で手話特集を放送 ○ 防災時の手話に関する動画 (かなチャン TV) の周知 (知事室と連携した取組み)	○ 上記ライトアップに合わせて、県のたよりや SNS 等で周知 ○ 県庁内に手話関連パネルを展示 ○ 防災時の手話に関する動画 (かなチャンTV) の周知 (知事室と連携した取組み) ○ (新) デフリンピックの機運醸成に併せてろう者に対する理解促進の取組 (再掲) ・デフリンピック選手等の出演する動画の作成 ・YouTube インストリーム広告やトレインビジョン、手話講習会、イベント等で動画を活用した周知を行う。	・手話やろう者について、話題があれば適宜かなチャン TV (県庁 News 等) で取り上げるよう引き続き働きかけを行う。
(4)	イベント等を活用して、地域と連携しながら、手話の普及等を推進	○ 手話普及推進イベントの実施 ○ 市町村開催のイベントとの連携	○ 手話普及推進イベントを開催 (再掲) ○ 市町村開催のイベントと連携 (2市) ○ 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催 (再掲) (9市町村16回 (2月末時点))	○ 手話普及推進イベントの開催 (再掲) ○ 市町村開催のイベントと連携 ○ 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催 (再掲)	・市町村のイベントと連携することにより、県民が実際に手話と出会う機会をつくり、手話の普及推進を図る。また、実施事業については可能な限り地域の当事者団体にも情報を共有・提供できるよう進めていく。 ・各市町村が実施するイベント等の情報共有
2 手話に関する教育及び学習の振興					
(5)	子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進	○ 学校での手話学習教材の配布、授業等への活用 ○ 手話学習動画の配信、授業等への活用 ○ 手話による絵本の読み聞かせの実施	○ 新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配付するとともに、神奈川県ホームページ「手話に関する情報」に掲載した。 また、同教材を県内公立小学校4年生、県内特別支援学校小学部4年生に配付し、中学1年生にホームページ掲載データを紹介した。(令和5年9月) ○ 授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信した ○ 手話による絵本の読み聞かせの実施	○ 新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配信するとともに、神奈川県ホームページ「手話に関する情報」に掲載する。 また、同教材を県内公立小学校4年生、県内特別支援学校小学部4年生に配付し、中学1年生にホームページ掲載データを紹介する。 ○ 授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信する。 ○ 手話による絵本の読み聞かせの実施	・引き続き、学校での手話学習教材の配布や授業等への活用について、着実に取組を進める。 ・手話による絵本の読み聞かせについて、

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校における手話に関する取組事例集の作成・周知 ○ 子ども向け手話学習用冊子の作成 	<p>(7回実施(2月末時点))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和5年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を作成し、12月に県ホームページに掲載した。 ○ 子ども向け手話学習用冊子の周知・増刷(2000部増刷) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和6年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・周知を行う。 ○ 子ども向け手話学習用冊子の周知・増刷 	<p>効果的な周知に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会とも連携し、子ども向け手話学習用冊子データの効果的な周知、配布に努め、その活用を進める。
(6) ろう児及び保護者に対する乳幼児期からの手話の習得機会の提供、支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業」(愛称：しゅわまる)におけるろう児への手話獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援 ○ 学校での個々の特性に応じた手話等の指導 ○ 県聴覚障害者福祉センターでの乳幼児支援や、県立平塚ろう学校及び相模原中央支援学校の乳幼児相談での取組の実施 ○ 早期支援実施機関やその他関係機関への取組の周知や協力等の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ しゅわまるにおけるろう児への手話言語の獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援(計23回開催)(活動報告会 3月16日開催) ○ 年齢を分けた対応(0～2歳を対象とした手話交流会「しゅわまるベビークラス」の試行)や広域開催の一部実施 ○ 各学校において、個別教育計画を踏まえ必要に応じて手話等のコミュニケーション指導を行った。 ○ 県聴覚障害者福祉センターの乳幼児支援乳幼児相談 511件(1月末現在)乳幼児支援 延263人(1月末現在) ○ 乳幼児相談では個別相談やグループ相談などを行った。 ○ 県立平塚ろう学校ではグループ相談の中で参加している保護者の方に対して、手話ができる教員や保護者が講師となり、季節の手話などをレクチャーする取り組みも行った。 ○ 相模原中央支援学校では神奈川県聴覚障害者協会の方を講師に、月2回の保護者対象手話学習会を実施した。対象を乳幼児相談の保護者、聴覚障害教育部門としていたが、他の教育部門についても対象を拡大した。 ○ しゅわまるについて、早期支援実施機関やその他関係機関への周知(適宜実施) ○ 保健福祉事務所担当者会議等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ しゅわまるにおけるろう児への手話言語の獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援 ○ (一部新)乳児(0～2歳)、幼児(3～5歳)に分けた対応の実施、新たに小学生(6歳～12歳)を対象とした手話交流会の実施 ○ ろう学校所在地域等での開催等での地域展開の実施 ○ 引き続き各学校において、個別教育計画を踏まえ必要に応じて手話等のコミュニケーション指導を行っていく。 ○ 県聴覚障害者福祉センターの乳幼児支援 ○ しゅわまるについて、早期支援実施機関やその他関係機関への周知 ○ 保健福祉事務所担当者会議等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの課題を踏まえて内容を充実し、一部新規事業としており、着実な対応を図る。 ・スタッフの潜在能力を十分活用できるよう適宜研修等を実施し、役割分担を進め、円滑な実施に努める。 ・聴覚障害者福祉センターの乳幼児相談・支援では、オンラインによる実施も含め、早期に必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携をより深めながら、相談・支援に取り組んでいく。 ・市町村の母子保健担当課や医療機関などの関係機関への周知や協力依頼等を行い、理解促進を図る。

	<p>○ 聴覚障がい児の早期支援体制の確保に向けた取組の実施</p>	<p>○ 神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の開催（7月、11月、3月）</p> <p>○ 中核機能における聴覚障がい児及びその親への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 511件（1月末現在） ・家族教室 10回（4～1月）57家族165人参加 ・保育園・幼稚園等の職員向け研修の実施 2回（6月、10月） 	<p>・神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の開催</p> <p>・（一部新）中核機能における聴覚障がい児及びその親への支援</p>	<p>・引き続き、聴覚障がい児の早期支援のため、保健・医療・福祉・教育の各関係機関の連携体制を構築していく。</p> <p>・引き続き、中核機能において、聴覚障がい児及びその親への支援に取り組んでいく。</p>
<p>(7) 教員向けの手話研修等を充実</p>	<p>○ 教員向け手話研修の実施</p> <p>○ 教育関係の会議での啓発や情報収集</p>	<p>○ 教員向けに手話研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員対象手話講演会」実施月を総合教育センター手話月間とし、今年度は12月を総合教育センター手話月間とした。 ・5月の手話月間及び12月の総合教育センター手話月間における研修において、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付した。 5月「<u>初任者研修(高等学校、特別支援学校)</u>」、「<u>新規採用教員研修(幼稚園)</u>」、「<u>5年経験者研修(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、栄養教諭)</u>」、「<u>15年経験者研修(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭)</u>」 12月「<u>教職員対象手話講演会</u>」、「<u>学校栄養職員研修(新採用、10年経験者)</u>」、「<u>新規採用教員研修(幼稚園)</u>」、「<u>中堅研修(幼稚園)</u>」、「<u>幼保こ小連携研修講座</u>」 ・「特別支援学級新担当教員研修講座」の中で、障害種別の選択内容として「NISE 学びラボ」コンテンツからの受講を設定し、聴覚障害教育概論及び聴覚障害コースのコンテンツによる研修を実施した。（4月10日～5月31日の期間に実施） ・「初任者研修講座（高等学校、特別支援学校、養護教諭）」の中で、体験活動「手話を学ぼう」を実施した。（6月8日・15日に実施） ・「初任者研修講座（特別支援学校）」の中で、<u>県立平塚ろう学校教員の模範授業を実施した。</u> <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第1回教育課程説明会（校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象）において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集した。</p> <p>○ 令和5年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和4年度県</p>	<p>○ 教員向けに手話研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に「初任者研修講座（特別支援学校）」の中で、県立平塚ろう学校教員の模範授業を実施する。 ・12月に「教職員対象手話講演会」を実施する。 ・「教職員対象手話講演会」実施月を総合教育センター手話月間とし、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付する。 <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第1回教育課程説明会（校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象）において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集する。</p> <p>○ 令和6年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和5年度</p>	<p>・引き続き、手話やろう者への理解促進に向け、教員研修等に取り組んでいく。併せて、手話に関する取組事例集を用いて今後も発信を行い、啓発に努める。</p>

		<p>立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図った。</p> <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を啓発資料として配付した。</p> <p>○ 啓発資料(「5月は手話月間です」)をHPに掲載し、市町村教育委員会へ周知した。</p> <p>○ ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなど、指導力向上に向けた助言を行った。</p> <p>○ 手話アドバイザーが、手話に関わる様々なテーマで動画を作成し、幼児・児童・生徒、保護者、教職員が日常的に視聴することができるようにした。</p> <p>○ ろう・難聴の教員が講師となり、校内の職員対象に「手話学習会」等を実施し、手話に関する理解力向上を図った。</p>	<p>県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図る。</p> <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を啓発資料として配付する。</p> <p>○ 引き続き、啓発資料(「5月は手話月間です」)をHPに掲載し、市町村教育委員会へ周知する。</p> <p>○ 県立平塚ろう学校において、ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなど助言を行い、手話による指導力に向上に向けて今後も取り組んでいく。</p> <p>○ 「手話学習会」等を引き続き実施していく。</p>	
(8) 日常的に手話を学ぶためのしゅみを充実	<p>○ 学習用手話冊子の改定、増刷、配付</p> <p>○ 学習用動画の周知</p> <p>○ 手話講習会等の情報提供</p>	<p>○ 学習用手話冊子の増刷、配布(11,000冊増刷)</p> <p>○ 子ども向け手話学習用冊子の増刷、配布(2,000冊増刷)(再掲)</p> <p>○ 学習用動画の周知</p> <p>○ 手話講習会、絵本の読み聞かせの実績についてホームページに記載</p>	<p>○ 学習用手話冊子の増刷、配布</p> <p>○ 子ども向け手話学習用冊子の増刷、配布</p> <p>○ 学習用動画の周知</p> <p>○ 手話講習会、絵本の読み聞かせの実績についてホームページに記載</p>	<p>・これまで作成した手話学習用動画や手話学習用冊子を効果的に活用するため、活用例等を情報提供するなど、周知に努める。</p>
3 手話を使用しやすい環境の整備				
(9) 日常生活・社会生活において、手話により情報を取得し、手話が使用される機会を充実	<p>○ 民間事業者等での手話講習会の開催</p> <p>○ 県職員向け手話講習会の開催</p> <p>○ 中途失聴者・難聴者向け手話学習支援</p> <p>○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応</p>	<p>○ 民間事業者等での手話講習会の開催(17回実施(2月末現在))</p> <p>○ 県職員向け手話講習会の開催(上半期(7月)、下半期(2月)にそれぞれ3回ずつ計6回開催)</p> <p>○ コミュニケーショングループ支援 ・第1期 5月～10月 ・第2期 10月～2月</p> <p>○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応(11計画実施)</p>	<p>○ 民間事業者等での手話講習会の開催</p> <p>○ 県職員向け手話講習会の開催(上半期、下半期にそれぞれ3回ずつ、計6回開催)</p> <p>○ コミュニケーショングループ支援に取り組む</p> <p>○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応</p>	<p>・手話講習会は、実施状況を確認しつつ、あまり手話講習会を開催されていない業種に働きかけを行う。</p> <p>・県職員向け手話講習会は、今まで手話に触れたことのない職員をメインに開催する。また、手話講習会の有効な周知方法について検討し、実施する。</p> <p>・中途失聴者・難聴者向け手話学習支援を継続していく。</p> <p>・パブリックコメントの実施に係る動画作成にも引き続き取り組む。なお、意見提出については、来年度も手話での提出が可能となっている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置 ○ 手話等を挿入した動画での情報提供 ○ 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施 ○ 県聴覚障害者福祉センターホームページでの手話動画による生活関連情報等の提供 ○ 県聴覚障害者福祉センターでの手話を挿入したDVD制作及び貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置 ○ 改定手話推進計画について、動画での情報提供 ○ <u>改正手話言語条例</u>について、動画での情報提供 ○ 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施 (県出先機関及び県警察の一部の機関) ○ 動画配信番組数 <u>419 番組 (1月末現在)</u> ○ DVD貸出件数 <u>1,178 本 (1月末現在)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置 ○ 改定手話推進計画について、動画での情報提供 ○ <u>改正手話言語条例</u>について、動画での情報提供 ○ 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施 (県出先機関及び県警察の一部の機関) ○ 動画配信に取り組む ○ DVDの貸出に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉関係の計画で着実に対応するとともに、必要に応じてその他の計画でも対応できるよう検討する。 ・県機関等への毎月の周知等、周知の強化を図っており、引き続き利用を促進する。 ・手話動画の作成・配信を充実させていく。 ・ニーズに応じたDVDを制作し、貸出しを行っていく。
(10) 自然災害や感染症拡大時などの非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知 ○ 遠隔手話通訳サービスなど緊急時対応、感染症防止対策などの観点からのICT技術の活用を検討、導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知 ○ <u>(新) 災害用コミュニケーションボードの作成</u> ○ 新型コロナウイルス感染症に係る2次元コードによる遠隔手話サービスの実施 ○ 防災時の手話に関する動画(かなチャンTV)の周知(知事室と連携した取組)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知 ○ <u>災害用コミュニケーションボードの周知</u> ○ 新型コロナウイルス感染症等(他の危険な感染症等)にかかる2次元コードによる遠隔手話通訳サービスの実施 ○ 防災時の手話に関する動画(かなチャンTV)の周知(知事室と連携した取組)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急用・医療機関用コミュニケーションボード及び災害用コミュニケーションボードの周知を図るとともに、防災や安全、医療等を担っている関係機関に対する手話への理解を広げられるよう手話講習会実施の働きかけを実施 ・避難所等で、非常時にろう者と意思疎通できる環境整備の推進 ・非常時での遠隔手話サービスの活用を検討 ・新型コロナウイルス感染症等に係る2次元コードによる遠隔手話サービスについて、その他の危険な感染症等でも利用可能な見直しを図っており、当事者や関係機関、医療機関等への着実な周知を図る。
(11) 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員などろう者や盲ろう者等の社会参加に欠かせない専門人材の計画的な養成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話通訳者の養成 ○ 要約筆記者の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話通訳者養成講習会 ・通訳Ⅰ 【R4開始】R5.10修了 修了者11人 【R5開始】R6.1開講 受講者13人 ・通訳Ⅱ・Ⅲ 【R4開始】R5.11修了 修了者10人 【R5開始】R5.11開講 受講者11人 【R5開始】R6.1修了 修了者32人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話養成講習会の開催 ○ 要約筆記者養成講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する手話通訳者養成講習会の受講対象者は、市町村が実施する手話奉仕員養成講習等である程度の手話を習得している者となるため、市町村に対しても講習受講者の増に努めてもらうよう呼びかけていく。 ・引き続き、募集に関する周知の強化を図りながら、要約筆記者養成講習会を開催する。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盲ろう者通訳・介助員の養成 ○ 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の現任研修の実施及び研修内容の充実 ○ 手話通訳者指導者養成研修の実施 ○ 専門人材の活動環境充実に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盲ろう者通訳・介助員養成講習会 令和5年9月～12月開催 ○ 手話通訳者現任研修 <u>手話通訳者新人研修会 年間6回(6回実施済)</u> <u>手話通訳者技術研修会 年間13回</u> <u>(10回実施済 延244人受講)</u> <u>手話通訳者研修会 年間3回(2回実施済)</u> ○ 盲ろう者通訳・介助員現任研修 <u>令和5年7月～令和6年2月 9回実施済</u> ○ 手話通訳者指導者養成研修 令和5年8月～令和6年3月 実施 ○ 市町村意思疎通支援担当者研修会の開催(10月、2月) ○ 市町村意思疎通支援担当者会議の開催(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盲ろう者通訳・介助員養成講習会の開催 ○ 各種現任研修の開催 ○ 手話通訳者指導者養成研修の開催 ○ 市町村意思疎通支援担当者研修会の開催 ○ 市町村意思疎通支援担当者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者通訳・介助員養成講習会の受講者募集の際に、大学生等へも周知するなど、若い年代の受講者増に取り組んでいく。 ・現任者の資質向上のために必要な研修内容を関係団体の協力を得ながら検討し、企画・実施していく。 ・指導者の養成及び資質向上にも取り組んでいく。 ・会議や研修において、各市町村の意思疎通支援事業の課題等を共有していく。
(12)	<p>手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等が派遣される機会等を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣 ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ ○ 市町村意思疎通支援事業担当者等を対象とした研修会や会議の実施 ○ 専門人材の活動環境充実に向けた取組(再掲のため略) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣 ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ ○ 市町村意思疎通支援担当者研修会の開催(10月、2月)(再掲) ○ 市町村意思疎通支援担当者会議の開催(3月)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣 ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ ○ 市町村意思疎通支援担当者研修会、担当者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催のイベントにも派遣がされるよう働きかけていく。 ・市町村意思疎通支援担当者研修会において、支援事例等実務レベルの情報共有等によりコーディネータ等の資質向上を図るとともに、会議において各市町村の制度における課題等を情報共有していく。